

2019年9月吉日

スクール会員各位

(有)チ・キュウ
malva サッカースクール
代表取締役 浅野 智久

消費税率変更のお知らせ

拝啓 初秋の候、スクール会員の皆様におかれましては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当スクールの活動に一方ならぬご尽力とご支援を賜り深く感謝しております。

さて、2019年10月1日から消費税率が8%から10%への改定に伴い、当スクールも以下のとおり対応をさせて頂くこととなりました。

今後もお客様への一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1、新消費税率の適用

2019年10月1日（火）以降のご利用分より消費税率10%を適用となります。

月会費は10月期月謝より適用となります。

(9月27日（金）引落としより適用となります。)

2、広告等における価格表示方法の変更

館内表示、ホームページ等の記載を順次変更いたします。